

アメリカ エバーグリーン州立大学への 交換留学生（2026年9月派遣）に係る募集要項

1. 派遣人数 2名（学部生）
2. 派遣期間 2026年9月から2027年6月
3. 派遣先 エバーグリーン州立大学（アメリカ）
4. 募集期間 2025年11月4日（火）～2025年11月24日（月）まで
※フォームの受付は2025年11月24日（月）23時59分で締め切ります。
5. 選考方法 書類選考及び面接（オンラインで2025年12月頃実施予定）
* 日時の詳細については書類選考を通過した学生にのみ
直接連絡します。
* 交換留学生は本学の代表として派遣するため、応募学生の
所属キャンパスは応募学生を推薦するかどうかが審査をしま
す。学部・研究科から推薦があった学生が書類・面接選考
に進むことができます。
6. 応募方法 指定のWebフォームより出願をお願いします。Webフォ
ームのURL及びパスワードはユニバーサルパスポート
にて確認して下さい。

※フォームの内容は一時保存できません。予め下記をご用意ください。

- ①「留学する目的、関心を持っていること、将来の目標」（1000字以内）
- ②「留学先で学習したい内容、履修しようとする科目の名称（1000字以内）
※内容は選考の審査対象となります。丁寧に取り組んで下さい。
- ③派遣交換留学生推薦書（推薦書の内容が応募学生の目に触れないようにする
ため、以下1または2の方法で提出してください。応募Webフォームには派遣交
換留学生推薦書のデータを添付しないでください。）
 - 1、担当教員が直接、国際交流機構（メールアドレス kokusai@ofc.u-hyogo.
ac.jp）へデータにパスワードを付けて送付
 - 2、厳封された派遣交換留学生推薦書を国際交流機構（神戸商科キャンパス
国際学生寮棟1階）に応募学生が原則持参（所属が神戸商科キャンパス以外等、
事情によっては国際交流機構に郵送可）
- ④ 成績証明書（和文）
- ⑤ 語学スコア証明書

※エバーグリーン州立大学の受け入れ基準

TOEFL iBTスコア79点以上：一般の留学生

63点以上78点以下：条件付き留学生

（条件付き留学生は、秋学期の毎週または隔週1時間、学生指導
担当者（職員）の個別指導を受けなければならない場合があります。
学修能力の伸長度によって、冬学期・春学期も個別指導
を受けなければならない場合があります。授業を十分理解する
には、79点以上が必要ということをご留意ください。）

※③～⑤はPDFファイル化して応募フォーム内指定箇所へアップロードして

ください。なお、事情により自身でアップロードできない場合には、所属キャンパス学務課へ原本にて提出することも認めます。この場合、【問合せ】に記載のメールアドレスにご連絡下さい。

7. エバーグリーン州立大学交換留学に関する Web サイト

- ・ エバーグリーン州立大学 Web サイト
<https://www.evergreen.edu/>
- ・ Academic Catalog
<https://www.evergreen.edu/catalog>

8. そ の 他

※2025 年度はアメリカの VISA 面接予約一時停止に伴い、渡航までに VISA の取得が難しくなったため、エバーグリーン州立大学に派遣が決定していた学生は派遣先（アメリカから別の国へ）を急遽変更することとなりました。今後の派遣につきましても渡航先の変更や派遣自体が中止になる等の可能性があります。

※エバーグリーン州立大学の授業料は免除となりますが、本学の授業料は納付する必要があります。（休学はできません。）

※エバーグリーン州立大学の指定する保険（約300ドル（2025年度参考））と本学が指定する保険（学研災付帯の海外留学保険）及び危機管理支援サービス（アイラック安心サポートデスク）（10カ月間の留学の場合、約125,000円）へ加入する必要があります。

※寮費は、約1,030ドル（1カ月）が目安となります。（2025年度参考）

※ミールプラン（10週間：約1,633ドル（1週間に10食））の購入が必要です。（2025年度参考）

※アメリカの滞在費、食費等は物価高や円安の影響で高騰しています。ここ数年は留学費用として、約10カ月で300万円前後費用がかかっている印象です。

※派遣に際して、奨学金の対象となる場合があります。詳しくは学務課にお問い合わせください。

※海外派遣に選考された場合でも、出発時点で外務省の海外安全ホームページに掲載されている危険情報がレベル2以上になっている国・地域への派遣をすることはできません。

※外国人留学生が留学を希望する国・地域のビザを申請する場合、日本国籍者が申請する場合と取り扱いが異なる場合があります。外国人留学生は、交換留学に応募する際には、留学を希望する国・地域のビザの発給条件を自分で調べてから応募して下さい。また、日本の在留資格は協定校での交換留学中は失効します。交換留学を終えて兵庫県立大学に戻る時に、日本の在留資格を再取得する手続きが改めて必要です。

※ International students who are considering applying should get in touch with us: Institute for International Relations, in advance. We need to check necessary points such as whether you can understand the instructions in Japanese, your preparation for the interview, and your visa application.

【問合せ】

兵庫県立大学 国際交流機構（担当：橋本）
TEL 078-794-6683
kokusai@ofc.u-hyogo.ac.jp